

## コラム

わかりやすい土木 第16回 河川の話  
「かわまちづくり」支援制度国土交通省 水管理・国土保全局  
河川環境課長

内藤 正彦



穏やかな日々の「かわ」は、古くからの歴史・文化や固有の景観、観光資源など内包しています。それを活かして「かわ」と「まち」が融合し地域の活力となる拠点・空間形成を目指す「かわまちづくり」について紹介します。

## 1) 「かわまちづくり」(略称「かわまち」)とは

毎年のように夏場の猛烈な大雨と水害の報道を目の当たりにしていると、「かわ」は脅威をもたらす存在であることが印象づけられますが、一方で、「かわ」(河川・水辺)にまつわる歴史、文化や景観を育み、観光やレジャーの拠点となるポテンシャルがあります。その「かわ」のポテンシャルを上手に活かして「まち」と融合し、拠点や空間を形成して持続可能とする取組を「かわまちづくり」と呼んでいます。

2) 事例紹介 (Web サイトは <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/map.html>)

「かわまち」やその支援を円滑に進めるため、推進主体(市町村、協議会など)が計画を作って国土交通省に登録して頂いています。2009年に創設して2021年までに全国で244地区が登録されていますので、かわまち大賞を受賞した事例を中心にいくつか紹介します。

## ○京橋川オープンカフェ (太田川水系京橋川、元安川ほか、広島県広島市)

- 地元産の新鮮な魚介類や野菜など、こだわりの料理をまちなかで川風を感じながら楽しめます。
- 河岸の夜のイルミネーションも美しく、広島の新しい人気スポットとなっています。



(水辺のオープンカフェの様子)



(地元の産品を使用したこだわりの料理)

## ○やすらぎ堤 (新潟県新潟市、信濃川)

- 民間企業の意欲的な参加により、かわまちづくりに参加するメリットを体現し、新たな観光スポットとなることで経済的な成果に繋がっています。
- 民間事業者が主体的に運営する模範的なモデルとなり、社会実験の実施、地元の受入体制、周辺環境整備などにより持続的に深化しています。



(信濃川やすらぎ堤の全景)



(水辺のアウトドアラウンジの様子)

## ○東京ミズマチ (東京都墨田区、荒川水系北十間川)

- 民間企業の積極的な参加により、官民が連携して水辺の利活用を考えた工夫あるハード整備を都心部に実現しています。
- 行政、民間事業者、地元町会・商店会など様々な事業者が「Design Guideline」を設定し、地区全体のデザインの指針としてまとめて共有し、一体的空間を実現しています。



(鉄道高架下施設「東京ミズマチ」)



(鉄道橋歩道橋「すみだリバーウォーク」の利用状況)

### ○鮎やなとかわまち交流館（五ヶ瀬川、宮崎県延岡市）

- ・鮎やなや豊堤など、地域資産や防災にまつわる歴史・文化を利活用しながら継承しています。
- ・高校生が河川でのイベントのボランティアとして運営に参加するなど、次世代への人材育成、継続性の工夫がされています。

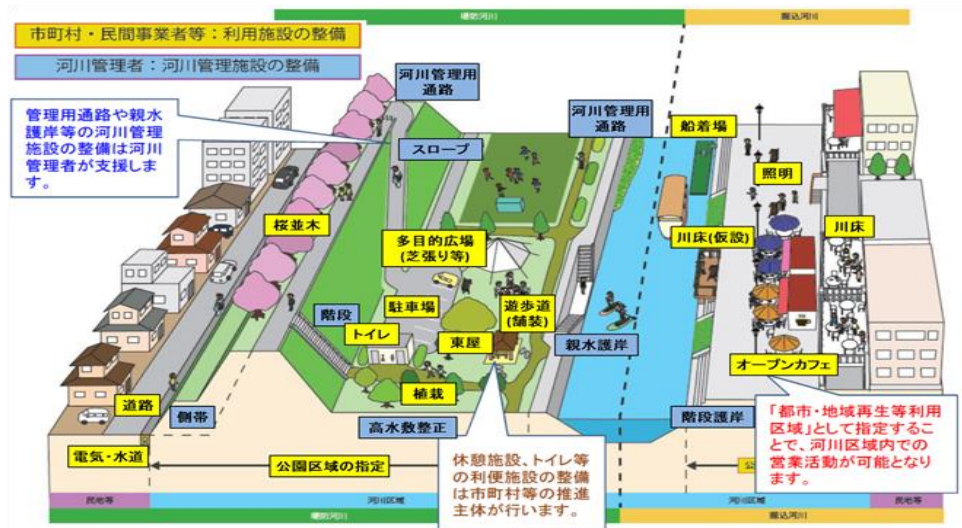
↓ (「鮎やな」とかわまち交流館)



(豊堤を活用した青空美術館)

### 3) 「かわまちづくり」進めるためのソフト、ハードの支援

**ソフト面**「河川でエリアを決めて継続利用するのは、面倒な手続きや制約があるのでは？」と、よく問われます。そのため、2011年に河川空間のオープン化（河川敷地占用許可準則）の制度を見直し、①「かわまち」の推進主体によるエリアの一括占用や②「都市・地域再生等利用区域の指定」によりカフェなどの営業が可能になりました。全国で取組が進む中で、様々な工夫やノウハウが蓄積されています。計画の実現のため河川管理者も積極的に応援しています。



(かわまちづくりで整備可能な施設の例)

**ハード面**「かわまち」の拠点やエリアの利用、景観形成が進むよう推進主体と河川管理者が役割分担してハードの整備を行います。例えば、多目的広場を設置したい場合には、①河川管理者が河川敷の成形、河川管理道を兼ねた園路や堤防上のスロープなどを、②推進主体が、芝張りやベンチ、あずまや、トイレの設置などを行います。

### 4) 持続可能な活動に向けて

「かわまちづくり」には、これに関わる様々な主体（市町村、住民、民間事業者、河川管理者など）がそれぞれ主体性をもって役割を果たすしくみが必要となります。市町村や協議会などがまとめ役（推進主体）となりますが、この活動が持続的に地域の活力となるためには、その運営が財政面でも自立できることが理想です。かわまち大賞を受賞した取組などでは、持続可能な活動にするためのアイデアや住民、民間事業者の主体的な参加の工夫がされていますので、これらのノウハウ、知見を共有できるよう支援しています。最後に、河川環境課では、「かわまち」などの様々な相談にお答えする「かわよろず相談窓口（E-mail: hqt-kawayorozu@gxb.mlit.go.jp）」も開設していますので、ご活用ください。